



ガバナンスの強化

信頼される企業基盤の構築～公正で健全な経営

コーポレートガバナンス※

ガバナンス体制

経営の健全性、効率性の確保のため、社外取締役の選任、監査役制度の機能強化を図るなか、経営の迅速かつ機動的な意思決定と業務執行の監督機能として取締役会と業務執行責任を負う執行役員制度を導入しており、ガバナンスの有効性を確保しています。

※コーポレートガバナンス：一般的に「企業統治」と訳され、経営の透明性及び企業価値の向上を目的に企業経営を管理・監督する仕組み。

CSR推進体制

CSR推進委員会は、CSRに関する活動方針の決定や各部署の活動計画の審議、進捗確認など、中心的な役割を担う機関として住江織物(株)本社にて年に4回開催しています。

また、再発防止中長期プランの計画審議および進捗確認を行っており、ガバナンスおよびコンプライアンス強化を推進しています。

各部署においては、CSR課題の把握および具体的な施策の実施に向けて、活発な討議を重ねています。

取締役会

9名の取締役(うち、社外取締役4名)で構成し、業務執行の監督および重要事項の決定を行っています。

監査役会

監査役3名(うち、社外監査役2名)で構成し、監査方針・計画の決定、監査報告についての協議を行っています。

指名・報酬委員会

取締役会の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として設置しています。

委員会は、代表取締役、独立社外取締役および取締役会

の決議によって選任された取締役の委員5名で構成し、その過半数は独立社外取締役などの社外役員としています。

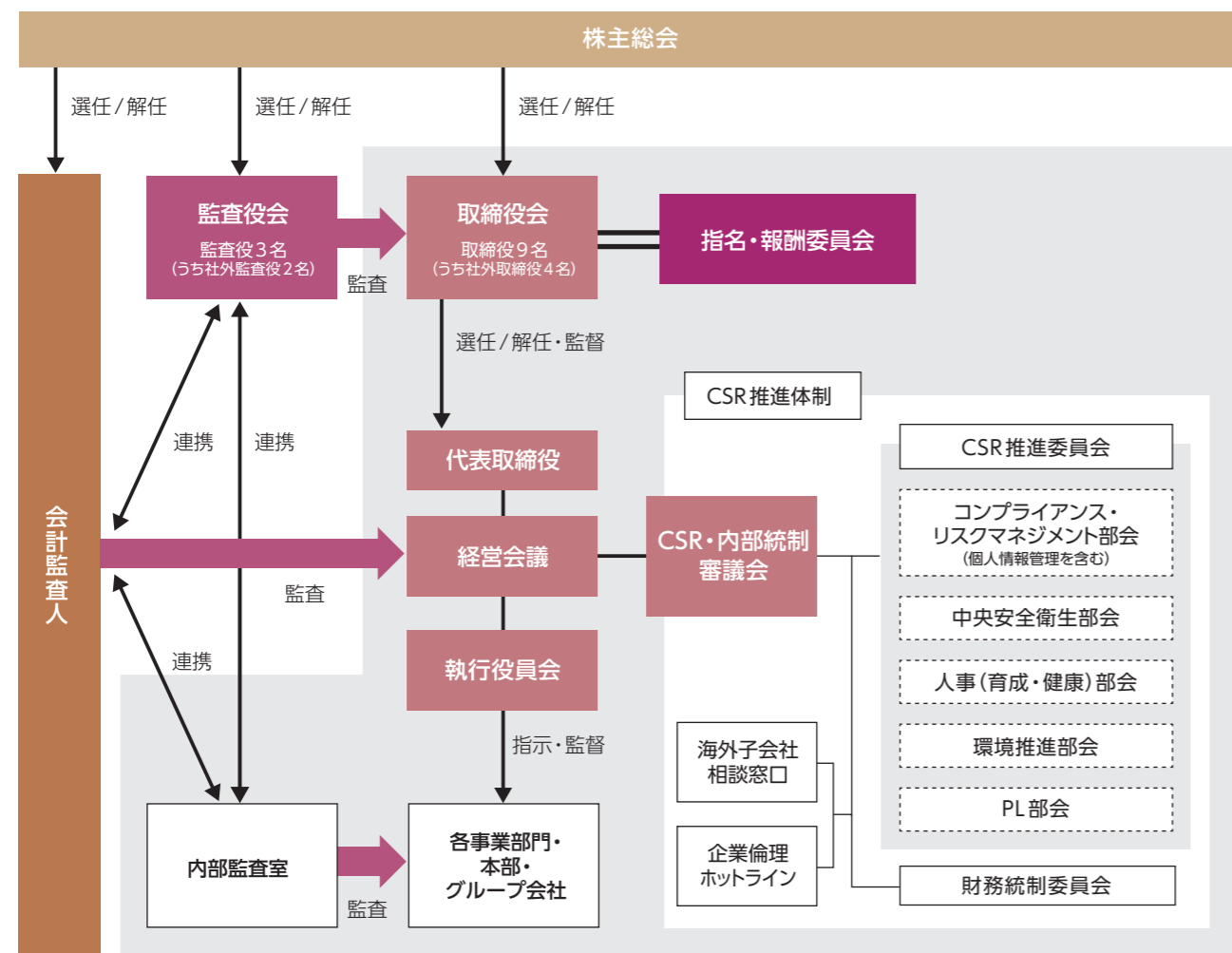
経営会議 / CSR・内部統制審議会

経営会議は、原則毎週開催し、経営上重要事項の報告・審議を行い、特に重要事項については、取締役会に上申します。CSRに関する重要事項および財務報告に係る内部統制の評価については、CSR・内部統制審議会として審議します。常勤監査役1名がオブザーバーとして参加しています。

執行役員会

社長以下、執行役員で構成され、毎月1回開催されます。取締役会もしくは経営会議での決定事項の通達および各執行範囲における現状の報告が行われます。

コーポレートガバナンスとCSR推進体制図



役員一覧

吉川 一三 取締役会長	永田 鉄平 代表取締役社長 インテリア事業部門長	薄木 宏明 代表取締役常務取締役 管理本部長	丸山 敏朗 取締役 産業資材事業部門長	木村 栄一郎 取締役 技術・生産本部長 住江テクノ株式会社 代表取締役	市川 清一 常勤監査役
清水 春生 社外取締役 バンドー化学株式会社 社外取締役 (監査等委員) 芦森工業株式会社 社外取締役	野村 公平 社外取締役 野村総合法律事務所 代表弁護士	牧野 考一 社外取締役 株式会社高島屋 上席執行役員	種田 ゆみこ 社外取締役 株式会社ブレイン 取締役	園田 篤弘 社外監査役 株式会社高島屋 企画本部財務部副部長	片山 貴文 社外監査役 丸紅インテックス株式会社 代表取締役社長

G ガバナンスの強化

Governance 信頼される企業基盤の構築～公正で健全な経営

● コンプライアンスの徹底

基本方針

法令・企業倫理を遵守した企業活動

当社グループは、コンプライアンス経営を実践するための基本方針として「住江織物グループ企業行動規範」・「住江織物グループ企業行動基準」を定めています。

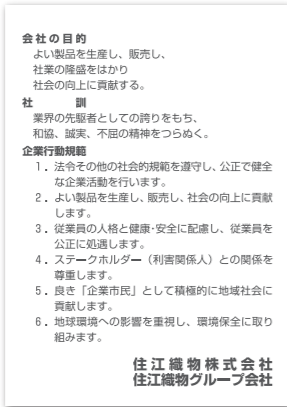
当社グループの役員および従業員は、基本方針をよく踏まえ、常に自らの考えや行動が、法令・企業倫理に沿ったものであるよう心がけています。

推進施策

日常的にコンプライアンスを意識する風土づくり

当社グループは、コンプライアンスを意識する手段として、様々なコンテンツにより情報の発信を行っています。2017年4月に発行した「コンプライアンスガイダンス」をツールとして、入社時と各階層別研修時にコンプライアンスについての講義を継続して行っています。

海外グループ会社社員には、英語版・中国語版のガイダンスを配布しました。そのほかにも、コンプライアンス意識の醸成を目的として企業行動規範の唱和を行っています。



「企業行動規範」ポスター



コンプライアンスガイダンス (日本語版・英語版・中国語版)

● コンプライアンス教育

企業ガバナンスの強化・コンプライアンスの徹底に対する啓発活動を繰り返し実施

企業活動を行う基本としても、高い倫理観を持ってその場に適応した法令を遵守することが必要です。

当社グループでは定期的なコンプライアンス教育を繰り返し行っています。今年度は、当社グループのインテリア事業部門である(株)スミノエの北日本支社北海道ブロックを対象にワークショップを実施し、30名が受講しました。営業部門におけるコンプライアンスという観点を踏まえ、業務に潜むリスクや不正リスクの内容について多くの事例を取り上げ、コンプライアンスの重要性と倫理観の大切さについて意識の共有を図りました。

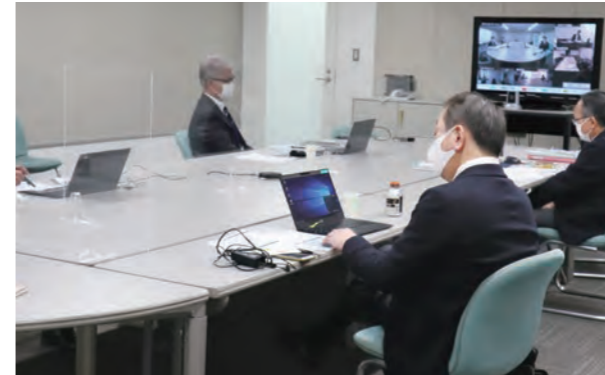


コンプライアンス教育の様子(株)スミノエの北海道ブロック

● 公正な取引

役員を対象としたコンプライアンス研修を実施

当社グループでは、お取引先様から信頼していただける企業を目指し、日々公正な取引を意識して活動しています。今年度は弁護士の先生を講師に招き、独占禁止法に記載されている禁止行為の1種である「談合・カルテル」について、役員コンプライアンス研修を実施しました。役員には、不当な取引制限を従業員が行わないように監視・監督する義務や、システムを構築する義務などがあります。役員は今回の研修で、公正な取引の重要性を再認識しつつ、独占禁止法に関する最近の動向や法改正の情報を収集することができました。今後もこのような公正な取引のための取り組みを続けていきます。



TV会議を併用した役員コンプライアンス研修の様子

● 内部通報制度

窓口の周知および利用の促進

当社グループにおける従業員が、社内で法令や企業倫理に反する行為などを発見したときの通報受付窓口として「企業倫理ホットライン」を設置しています。社内窓口には企業倫理ホットライン運営室、社外には弁護士窓口、ハラスメント専門窓口、健康相談窓口を設けています。気軽に安心して相談してもらえるように、各社内研修やコンプライアンスワークショップなどの機会に窓口の周知および利用を促しています。

各種相談窓口の相談状況(件数)

相談内容/年度	2019	2020
企業倫理ホットライン	1	1
社外弁護士	1	0
健康相談窓口(ハラスメント相談)	2	2
ハラスメント相談窓口	0	0
計	4	3

● 働きやすさアンケート(社内意識調査)2021

働きやすい環境の実現とCSR活動の進捗の確認

CSR活動の進捗状況を測り、今後の取り組みに活かすために年に1回「働きやすさアンケート」を国内・海外グループ会社の全従業員を対象として実施し、集計しています。

今回のアンケートでは、「わたしは、今の会社で長く働きたい気持ち強い」という質問に対して、「そう思う」という回答が上司は0.13ポイント、一般社員は0.04ポイント上がりま

した。また、労働時間の適切さや残業代・休暇申請のしやすさについても年々改善傾向にあります。「女性活躍の推進」や「担当業務の長期固定化」についての回答傾向には今回もわずかな改善しか見られませんでした。これらの課題は人材活性化の中心として継続的な取り組みを実施していきます。

自由記述の設問内容は、「コンプライアンス」「働き方改革」「情報共有・コミュニケーション」としました。アンケートの集約方法の変更もあり、多くの意見・課題を集約することができました。コロナ禍により暫定的に実施している在宅勤務、時差出勤制度に対する記述は多く、今後の制度づくりに向けて、そのあり方、評価方法などを含めて検討していきます。

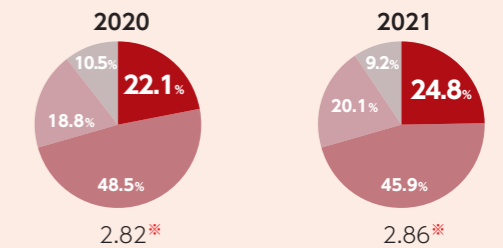
アンケート結果のまとめは、経営会議・執行役員会、各部門責任者に報告しています。従業員は社内イントラネットで閲覧が可能です。

アンケート調査の主な回答集計(一般・契約社員の結果)

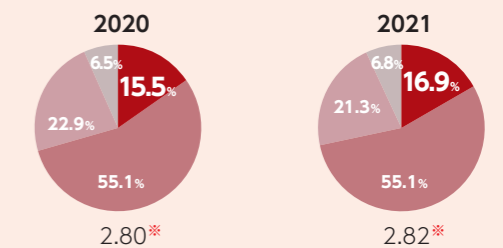
国内・海外のグループ社員全員を対象に実施。「業務」「職場」「会社風土」など8つの分野の設問があり、各設問に対して4段階で回答する選択形式と自由記述の2種類があります。但し、以下のアンケート結果には海外の社員からの回答は含まれていません。

■ そう思う4点 ■ どちらかといえばそう思う3点
■ どちらかといえばそう思わない2点 ■ そう思わない1点

わたしは、今の会社で長く働きたい気持ち強い



わたしは、今の仕事にやりがいを感じている



※ 4点を満点とした指数

G ガバナンスの強化

Governance 信頼される企業基盤の構築～公正で健全な経営

● リスクマネジメント

リスクマネジメント

国内事業所のリスク管理

国内事業所のリスクマネジメントについては住江織物(株)およびグループ会社より報告されたリスクに基づき財務諸表の重要な虚偽表示のリスクを中心として把握を進め、そのリスク評価を財務統制委員会にて検討し、経営会議に報告しています。国内事業所では内部統制の運用において、一定レベルまでリスク軽減はできていますが、今後も引き続きIT化を推進し、各リスクをより軽減する体制を確立させていきます。

海外子会社のリスク管理

毎年、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司(中国)のリスクを洗い出し改善するリスクマネジメント活動を行っています。開始8年目となる今年度のリスクは、「コスト競争力の向上」をテーマとしました。このリスクを改善するための具体的な取り組みとして、「加工効率のアップ」や「調達材料の見直し」などがあげられました。取り組みごとに責任者を選定し、その責任者の所属部署で検討した改善事項は、目標として設定しています。毎月その取り組みの実績を精査し、目標達成までに不足がある場合は追加できる改善事項がないかの検討を行うことで、より確実に成果を上げ、目標達成できるように取り組んでいます。

また、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司はPT. Suminoe Surya Techno(インドネシア)と並行して、新たにリスク低減を図る生産管理システムの導入を進めています。これにより、PT. Suminoe Surya Techno同様にリスク低減として在庫管理の精度向上と内部統制強化を重視するとともに、すでに導入されている財務会計ソフトや検反システムとのデータ連携を行い、作業負担を軽減します。

引き続き、海外子会社の高リスク領域を中心とした効果的・効率的なリスク管理を継続します。

ISRP(情報システム リエンジニアリングプロジェクト)

全社協力体制で基幹システムの再構築を推進

基幹システムの再構築をグループ全体で進めており、2018年11月よりグループ全社プロジェクトとしてトップダウンによる推進体制となりました。

今年度は、生産管理システムパッケージを繊維業界に特化した管理機能システムに見直し、シンプルかつスムーズな横展開を目指して順次開発を推進中です。

国内では、車両資材事業部門で、2021年2月からこの新システムが稼働しており、発注状況の「見える化」や織工場を含めたデータ活用によるFAX削減など、一定の効果が表れています。また、スミノエ テイジン テクノ(株)の調達部門でも、要件定義(必要な機能や要求をわかりやすくまとめていく作業)を固め詳細設計に入っています。この部門の詳細設計は、今後の営業支援システムの構築や当社グループへの横展開も視野に製販一体を目指し、営業倉庫や将来の在庫の「見える化」も含めたシステムの構築を目指しています。

海外では、PT. Suminoe Surya Technoと住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司で、この新システムの導入を進めており、要件定義を終え現在は詳細設計を進めています。PT. Suminoe Surya Technoでは、コロナ禍により現地対応ができず進捗に多大な影響があるため断念は許しませんが、新システムの操作方法を新たに導入した動画で解説するなどの対策を講じることで現地での運用テストを開始しており、2ヵ月間の並行稼働を経て本番稼働に繋げるべく現地と連携して取り組んでいます。

知的財産の取り組み

知的財産権への理解促進と意識向上

知的財産権のなかには特許権、実用新案権、意匠権、商標権などがあります。それぞれ保護対象や保護できる期間が異なるため、どの知的財産権で保護することが最もよいか選択する必要があります。そのため、社内の知的財産権に対する理解促進および意識向上を図る活動に取り組んでいます。

新入社員には、身近なところで用いられている知的財産権の紹介および当社の活用事例を説明しました。それに加

えて、奈良事業所・本社間で定期的開催している技術会議では、関連の特許情報や知的財産権に関するトピックス(特許法の一部改正、特許法上の有効な制度)を紹介しています。

また、社内イントラネット上にも「知的財産NEWS」を掲載し、商標の使い方と守り方、商標のRマークなどの知的財産教育を行っています。

今後も知的財産権に対する教育を継続的に行い、当社グループの技術に関する権利を保護していきます。



オンラインを併用した技術会議の様子(本社)

事業継続計画(BCP※)の進捗

安否確認訓練の実施

当社グループでは以前より、緊急事態発生時に企業として信頼を継続させるためには、お客様への迅速で正確な情報発信がキーだと考え、安否・被災状況などの情報収集を重視したBCP行動計画の策定に取り組んできました。住江織物(株)本社ビルでは、緊急事態発生時の動作の確認を特に重視し、社内緊急連絡ルールに従って社員の安否を確認する「BCP安否確認訓練」を継続して実施しています。2021年9月3日に、安否確認訓練を実施し、対策本部にて社員全員が安否を速やかに確認することができました。

※ BCP: Business Continuity Planningの略称で、災害や事故などの緊急事態が発生した際に事業の継続や復旧が速やかに行えるよう策定される計画。

営業秘密の管理

規程改定による営業秘密管理体制の強化

様々な企業で情報セキュリティ対策が重要視される一方で、在宅勤務の普及によって営業秘密※の流出リスクが高まっていると言われています。

当社グループでも、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として在宅勤務が開始されたことに加え、年々、営業秘密の電子データが増加していることから、営業秘密の管理体制を強化することが急務となっていました。

このような事態に対応するため、営業秘密に関連するいくつかの規程を改定しました。改定にあたり、コンプライアンス・リスクマネジメント部会で、グループ会社も含めた各部門の従業員から今後の管理体制に関して意見を募りました。職場の意見を反映することにより、業務効率に配慮しつつ、営業秘密の管理を強化させることを目指しました。

また、従業員に営業秘密管理の重要性を再認識させ、新規規程の周知を徹底するために、オンラインも併用した説明会を実施しました。

今後も取り組みを継続していきます。

※営業秘密: 事業活動に有用な技術上または営業上の情報を指す。



オンラインを併用した説明会の様子